

令和元年度 門真市立青少年運動広場・テニスコート 指定管理者総合評価

【評価対象年度】：平成30年度

施設のサービス水準の視点 コメント

生涯スポーツ推進の施策目標を踏まえ、子どもから大人まで気軽に参加できる「テニス教室」や「テニス体験イベント」を実施し、新規入会キャンペーンを行うとともに、大人のクラスを増設することで、参加者より好評を得るなど、スポーツ人口の裾野拡大に努力していることについて評価した。今後は、青少年運動広場においても同様の取組みを図ることで、引き続き市民に対してスポーツへの関心を高める努力をするとともに、指定管理最終年度でもあることから、積極的に事業周知を行い、より一層事業の充実とサービスの向上を図られたい。

収支状況 コメント

天候不良等により施設利用料が予算額より減収になる中、効率的な人員配置等により人件費や一般管理費の削減を図った結果、収支均衡となったことは評価できる。また、委託費や修繕費が予算額を上回る結果であり、積極的に利用者の安全と施設設備の利用環境の充実に努められているものと評価した。指定管理最終年度は、業務安定はもとより、一層の収支向上を図られたい。

市による総合評価 コメント

アンケート調査の結果から、青少年運動広場・テニスコートに対する施設の利用方法、清潔感の満足度は利用者から高い評価を頂いている。テニスコートの利用率は昨年同様、高い利用率を保っているが、青少年運動広場の利用率の上昇がみられないため、グラウンド利用者増の手法を今後期待する。
自主事業については、「障がい者テニス交流会」が2回開催予定であったが、1回流会となっていることは、周知方法、予備日の設定や開催時期の検討が必要である。毎年開催されていたテニス大会は未実施であったが、新たに、テニス体験イベントを開催するなど、スポーツ人口の裾野拡大に努力の跡が見受けられる。
これらの理由により、概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされていると判断し、総合評価を「B」とした。

総合評価

B

総合評価区分凡例

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった